

活動種別①[音楽]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	メール・シャンテ	北野 成美	コーラス活動を通して、地域文化の向上を図ることを目的とする。	・定期合唱の練習 ・公民館文化祭参加 ・全国おかあさんコーラス和歌山県大会出場 ・橋本市合唱祭参加 ・ちっちゃんコンサート	年60,000円 月払	条件:特になし 可否:可	
2	高野口カラオケサークル	岡本 峯代	・歌を通して地域の交流、歌の実力アップ。 ・人と人の友達づくり。 ・歌を通して健康づくり等。	・各クラス(3教室)月1回のカラオケを楽しんだり、交流、会話等。 ・年1回の発表会。 ・各クラスの交流会等。	年10,000円 年2回	条件:特になし 可否:可	
3	コーラス「てまり&ひびき」	相谷 和紀	コーラスを通じて、音楽を愛好する心情と情操を養い、日本語の美しさを極めると共に会員相互の親睦を図る。	・会員相互の研修と親睦 ・演奏会への参加 ・関係団体と連携を図る。	年18,000円 月払	条件:特になし 可否:可	
4	木の実コーラス	片野 由紀子	コーラスを通してお互いの親睦を深め、音のハーモニーと共にメンバー全員のハーモニーも高めたい。また、歌を通して社会や地域とのつながりを持ちたい。	市、紀北、県、関西など各合唱連盟による合唱祭、国民文化祭への参加等、積極的に参加するよう心がけている。	年30,000円 月払	条件:特になし 可否:可	
5	橋本サロンコンサート実行委員会	後藤 智佳子	世界各地(最近は日本各地)の音楽を紹介して、市民の文化向上と憩いのある町づくりに貢献。	小さな会場と作ったミニコンサート。地方での良質音楽にふれて文化意識の向上交流を行う。	年0円	条件:特になし 可否:可	
6	紀北邦楽同好会	稻葉 由美子	日本の伝統音楽である邦楽の普及と継承。また邦楽を通して幼児から高齢者、地域の方々との交流を深め社会教育に貢献することを目的とする。	・幼稚園、小中学校での和楽器の演奏、ワークショップ ・イベントでの演奏活動 ・福祉施設への慰問活動 ・定期演奏会 ・月1回会議と勉強会	年1,000円(幹部のみ) 年払	条件:邦楽に興味のある方 可否:可	
7	合唱集団おとだま	谷口 哲也	合唱を通してメンバー相互の交流を図り、舞台発表や通常練習で音楽の楽しさを共有する。	舞台発表(各イベント、コンサート)。通常練習。	年5,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

8	橋本市音たまご合唱隊	花岡 美貴子	芸術文化の教育を通して、健全な思考力を身に付け、行動力、リーダーシップを持つ人材を育成する。時代が求める正義の追求、ユニバーサル、平等とは何かを探求し、メッセージを発信する活動を目指す。少なくとも年に一度は活動を発表する機会を設ける。	前年度から「ユニバーサルチーム」を追加結成。これまでの音楽活動を更に発展させる形で『美術チーム』『朗読劇チーム』『ピアノ演奏チーム』『医療・福祉チーム』に所属するメンバーが、一つの作品を作り上げるため自分に何ができるかを考え、精一杯の力を出し切れるチャンスの場を提供できる団体として前進し続けます。他のサークルとも連係プレイをし、多くの人々と関わり活動をする事で、地域の文化活動により大きく貢献できるよう計画を練っています。	随時	条件:面接 可否:役員の承認	
9	楽リズム	石橋 雅子	声は元気のバロメーター。楽しく歌って、健康寿命をのばし、ポジティブに生活するため。	・ピアノの生伴奏で懐かしの歌謡曲を歌う。 ・介護予防に良い発声や誤嚥予防のエクササイズ、頭の体操など音楽を使ってする。	1回600円 参加月に支払	条件:特になし 可否:可	
10	城山エコー	山本 さよこ	より良い合唱を目指して練習、研鑽を積む事で、会員相互の交流を深め、また、発表することで地域の人々とのふれあいを持つことを目標とする。	発声練習、パート練習、全体練習を繰り返し、よりよい合唱に仕上げていく。 ・月3回第1, 2, 4土曜日の練習 ・公民館サークル参加発表 ・紀北合唱祭参加発表 ・地域行事に要請あれば参加発表	年36,000円 月払	条件:特になし 可否:可	

活動種別②[美術]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本 фотoclub	濱口 進	地域文化の向上と各人の親睦及び写真技術の向上を図る。	・クラブ写真展(年1回)で市内外の方々に観覧いただき、講師先生に評を頂く。 ・例会(毎月)で持参作品の相互批評による勉強会。	年6,000円 年3,000円(家族) 年払	条件:会員の推薦 可否:総会の決議	
2	水茎会	諏訪原 恵子	会員相互の研鑽と交流を深めるとともに、地域の文化向上発展に寄与する。	・書作展の開催(年1回) ・研修会、講師を招いて勉強会 ・各展覧会を会員で観覧	年3,000円 年払	条件:女性書道愛好家(会員の推薦) 可否:全員の賛意	
3	高野口写友会	野田 幹也	生涯学習サークルとして集い、会員相互の親睦と技術の向上を図る。市の文化に関する諸行事にも協力し参加している。	毎月例会を行い、撮影した作品の講評や研修を行っている。 春と秋に撮影旅行を行っている。 春と秋の文化祭や高野口地区公民館、裁ち寄り処にも作品を出展している。	年6,000円 半年払	条件:特になし 可否:可	
4	高野口絵画同好会	辻 環	絵画研究と高野口町を中心とした地域の文化振興に寄与し、併せて会員相互の親睦を深める。	・高野口文化フェスティバル・文化祭、公民館ギャラリー展など会員の制作した作品の展示会を開催する。 ・春、秋のいずれか年1回の写生会、絵画研究会、親睦会を実施する。	年2,000円 年払	条件:絵画に興味、関心があること 可否:可	
5	橋本絵画同好会	中村 昭	美術絵画を通じて会員相互の連帯を図り、橋本を中心とした紀北地域の文化振興に寄与する。	・橋本絵画同好会展の開催 ・研究会、写生会、親睦会等の開催 ・各種文化活動への後援及び協力	年2,000円 年払	条件:なし(但し入会金1,000円必要) 可否:会員の同意	
6	はしもと たのしいアートの会	三田 象山	大人・子ども・プロ・アマを問わず、心のこもったアート・クラフトの作品の制作、展示、鑑賞、また音楽演奏など、アートを身近に楽しみ、人間にとって生きる力と潤いを与える活動を目的とする。	・8月末頃に出品予約作品のまとめと、会場レイアウト。 ・年に1回、10月頃にアート展を開催する。 ・展覧会後に反省会を持つとともに、会員相互の親睦会。	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
7	紀北文人会	後藤 加寿恵	橋本市を中心とする紀北地方の書・日本画・活け花・陶芸・工芸等の伝統的芸術愛好者が、お互いの研鑽と交流を深め、作品発表等の活動を通して地域の文化向上に寄与する。	・紀北文人展の開催 ・研究会の実施	年3,000円 年払	条件:会員の推薦 可否:全員の賛意	

8	紀川会	岩井 和美	<p>美術絵画を通じ、会員相互の研修及び親睦を図るとともに地域の文化振興に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の絵画作品展の開催。 ・橋本市展、県展橋本会場の開催事業に協力する。 ・作品研究、鑑賞会、写生会等を開催して研修を深める。 	年500円 年払	条件:推薦 可否:可	
9	アザレア写真クラブ	中村 満	<p>写真撮影を趣味とする人々が集まり、会員相互の親睦と撮影技術の向上、作品完成を研ぎ、総合的に写真を勉強する。</p> <p>撮影活動を通じて橋本市を中心とする地元の素晴らしさを再発見し、地元の良さを広く知つてもらうことを写真撮影活動を通じて広くアピールしていくことを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月例会及び勉強会の開催(毎月第1木曜日午前9時から12時) ・各種撮影会の開催 ・公的場所への作品常設展示(橋本図書館) ・写真撮影ボランティア ・市主催文化活動参加(市展・グループ写真展示会など) 	年4,000円 半年払	条件:特になし 可否:可	
10	光彩の会	松尾 猪和夫	<p>水彩画の研修と会員間および水彩画に関心のある方々との親睦。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は毎月第2、第4木曜の午後を原則とする。 ・年間行事として、6月ごろに発表会を開催。 	年36,000円 月払	条件:特になし 可否:可	

活動種別③[文芸・文学]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	暮らしを読み・書き・語る 展の会	西 悅子	暮らしを読み書き語ることを通して、自己を見つめ意見を発表しあい、お互いに学び合うことを目的とする。	月1回定例会を公民館において行う。必要な場合は、随時集まることもある。年1回文集を発行する。	年6,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
2	橋本俳句会	黒田 ツヤ子	俳句を作り、研究し、その向上を目指す。お互いの作品を鑑賞しあう。	・毎月、第1水曜日午後1時より俳句会を開く(8月は休会) ・年2回、春と秋に吟行句会 ・市民総合文化祭、俳句大会の運営 ・年1回自選句集を発行 ・掲示額を三ヶ月毎にかえる	年6,000円 年2回	条件:俳句が好きで、その向上に努める方 可否:可	
3	まんげつ会	中尾 悅子	文芸を愛する個人及び団体によって組織し、地域文化の発展に寄与するとともに会員相互の親睦を図る。	昭和43年に発足後、紀北地方文芸誌「まんげつ」を年4回発行。現在267号を数える。また、市民総合文化祭への参加や会の行事として毎年文学散歩を実施。	年5,000円 年払	条件:本会の目的に賛同する方 可否:総会の承認	
4	高野口俳句会	森岡 順子	趣味を同じくする人達が、月一度同席し、句を介して交流を深める。	月1回の句会。句会後一人3句ずつの句集を作成し、各自に配る。	年4,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
5	橋本短歌会	北村 薫	日々の生活の中にある感動や心の内のつぶやきを古来日本の三十一文字に表現し、その作品の発表を共有し、磨き合い生活のうるおいを豊かな生活者となる。	毎月の例会短歌会を持ち、他の短歌大会への発表参加や文芸作品の交流を通じて、広く楽しくことばを使う表現者となる。	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別④[芸能]

No.	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	人形劇団 どろんこ	高井 希容子	会員相互の親睦を図り、地域社会に貢献する。	・毎週金曜日午後に製作・練習 ・公民館まつりに参加 ・人形劇の研修	年1,500円 年払	条件:興味のある方ならどなたでも 可否:可	
2	橋本市盆踊り連絡協議会	松本 宇市	橋本地域で結成されている盆踊り愛好団体と連絡調整を図り、盆踊りを通した地域文化の向上と連帯に寄与することを目的とする。具体的には、公民館や学校と連携し、「橋本音頭」の普及に努めることを主な目的とする。	橋本市内及び近隣での盆踊りを発信、各会員が自由に盆踊りに参加することを中心的な活動とする。また会員の技術を向上させるための練習会を実施すると共に、依頼があれば各地での講習会に講師派遣を行い、盆踊り文化の向上と普及を目指す。	年2,000円(団体) 年1,000円(個人) 年払	条件:特になし 可否:可	
3	(高野口)木の国庚申太鼓	寺田 敏郎	年齢、性別、地域を越えたネットワークづくりを基本とし、和太鼓を通じて郷土の発展と地域でのコミュニケーションの輪を広げるとともに、地域の子ども達の健全育成に努める。	・橋本、伊都地方などのイベントへの参加 ・介護老人福祉施設等での演奏活動 ・子ども達への和太鼓指導 ・週1回の和太鼓の練習	年24,000円 月払	条件:特になし 可否:可	
4	橋本狂言会	後藤 加寿恵	伝統古典芸能の狂言を通じて、地域社会の文化の発展に寄与する。	・地域、教育施設などにおける狂言公演等の実施 ・能楽鑑賞会等の実行委員会形式の事業を主管する ・橋本市民狂言等、地域の文化事業に参画する ・会員の演技、技能等の向上を図るための研修会等を実施する。	年3,000円 年払	条件:賛同してくださり協力いただける方 可否:可	
5	特定非営利活動法人 紀の国やっちゃん振興会	角濱 功治	伊都・橋本地方を中心に古くから踊り唄い継がれてきた「やっちゃんまかせ」の自由で闊達な精神を受け継いだ「紀の国やっちゃん」を子どもからお年寄りまで誰もが自由に創造し参加でき、皆で楽しめる「新しい踊る文化」として普及振興するとともに「やっちゃんまかせ」の伝統文化を継承していくことで「ふるさとを愛する運動」の輪を広げ、伊都・橋本地方の未来に誇れる素晴らしい町づくりに寄与する。	・まちづくり 社会教育の推進を図る活動 ・子どもの健全育成を図る活動 ・学術、文化、芸術、スポーツの振興を図る活動	年0円	条件:活動目的に賛同し、一緒に活動及び参加出来る方 可否:可	
6	やっちゃん 月和会	木村 安規子	伊都・橋本地方を中心に「紀の国やっちゃん」を振興・普及し、ふるさとを愛する人づくり、こころづくり、未来に誇れるふるさとづくりを基本とした活動を行う。	・「紀の国やっちゃん」の普及、振興活動、それらに関する各種事業(イベント)の実施、援助、啓発、指導、参加及び奨励 ・週1回練習 ・伊都・橋本地方のイベント参加等	年12,000円 月払	条件:「紀の国やっちゃん」を踊りたい方 可否:可	

7	橋本だんじり協議会	嶋 貢博	だんじり曳行に携わる者の親睦を図り、秋祭りを成功させるため、各地区間や関係機関との連絡と協議調整を図り、そのための事業を行う。	秋祭りのだんじり曳行について本会役員と各地区祭礼統括責任者で安全なだんじり曳行を協議し、遵守事項等を決定し、関係機関に申請する。	年100,000円(1地区) 年払	条件:会則2条(事業目的)に賛同する地区 可否:総会の承認	
8	紀州紀の川太鼓保存会	松下 真吾	郷土のリズムとして保存し、社会の発展に寄与する。	・橋本市、伊都郡のイベントや祭りにて、太鼓演奏。 ・介護施設等の夏祭りでの太鼓演奏。	年12,000円 月払	条件:特になし 可否:可	

活動種別⑤[趣味]

No.	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	たかお窯陶芸同好会	松尾 猛夫	陶芸の探求と普及を通じ、他団体との情報交換を密にし、市社会教育の発展に寄与する。	・作陶、絵付けを当窯で行う。 ・橋本市等が開催する春季、秋季展覧会に出品。 ・郷土陶芸家の窯訪問 ・有名陶芸家の展覧会等の鑑賞 ・反省会を兼ねた茶話会、親睦会等の実施	年5,000円 月払又は年払	条件:特になし 可否:可	
2	橋本市民菊の会	矢野 佳世子	菊の普及と菊花に関する研究及び栽培技術の進歩と同好者の連絡懇親を図ると同時に橋本市民菊の会発展に寄与する。	・菊花園芸の普及及び指導 ・橋本市民菊花展の開催及び運営 ・講演会、研究会等の開催	年1,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別⑥[茶道]

No.	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本市華道部会	梅山 厚甫	橋本市の生け花の振興	華展とその準備、ボランティア	年1,000円 年払	条件:橋本市に在住の華道家 可否:役員会の承認	

活動種別⑨[囲碁・将棋]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	将棋を楽しむ会	松下 意彦	将棋を愛する同好の人達の棋力向上と親睦を深め、本市の文化の一環として生涯を楽しく過ごしていく集いとする。	・週1回(月曜日)会員による自由対局 ・リーグ戦・将棋祭の実施	年1,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
2	紀の川碁友会	広田 真作	橋本市を中心とした囲碁愛好家を以って組織し、会員相互の囲碁研修と親睦を図り、さらに一般への普及活動を通じて明るい生活をすすめる。	公民館を利用して、週5回の囲碁研修、年3回の囲碁大会、さらに市民総合文化祭や公民館まつり囲碁大会など。	年6,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別⑩[地域]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	紀北伊都保護司会 橋本分会	中尾 悅子	・更正保護活動(非行犯罪防止、更正保護) ・社会を明るくする運動を通して、安心・安全な地域社会づくり ・保護観察。	橋本分会、高野口町分会に分かれて犯罪や非行をした人たちが、再び罪を犯すことないようにその立直りを助けるとともに、犯罪予防のための啓発に取り組んでいる。	年6,000円 年払	条件:法務省の許可 可否:可	
2	橋本市公民館連絡協議会	杉本 靖	橋本市内の公民館活動の発展に寄与することを目的とする。	中央公民館と8地区公民館が連携し、「グラウンドゴルフ交流会」や「公民館まつり」を主な事業として活動する。	年0円	条件:地区公民館運営委員及び公民館職員 可否:可	
3	NPO法人 紀見サポートクラブ	浅井 徹	紀見地区の高齢化対策、小・中学生への社会教育、外国語講座、三世代交流事業を通じ、まちづくり住みよい環境整備に構築する。	・城山小学校の登下校見守り ・韓国語講座の開設(親子de韓国語) ・子どもふれあい教室(漢字算数学習)	年0円	条件:特になし 可否:可	
4	橋本市更生保護女性会	東 千恵子	会員相互のコミュニケーションを助長し、会の発展を図り、更生保護活動に女性の立場から進んで協力し、地域における犯罪防止活動を推進し、犯罪や非行のない明るい社会をつくるために貢献する。	・あやまって罪を犯した人達や非行に陥った少年の更生を助ける支援活動。 ・地域の非行防止のための環境浄化と啓発活動 ・子育て支援活動、更生保護施設支援訪問等。 ・活動を効果的に行うための研修等。	年1,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

5	橋本観光ガイドの会	中島 靖久	橋本市の観光事業と観光業務の発展。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋本とその周辺の自然と歴史等を紹介する活動。 ・案内依頼によるガイド。 ・観光資源の発掘。 ・会員の育成と向上のための研修(毎月1回の例会) 	年1,000円 年払	条件:ガイド養成研修受講者及び会員による推薦 可否:可	
6	橋本市PTA連合会	大上 隆史	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健全な育成を図ることを目的とし、PTA(保護者・教職員)が協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興に努める。 ・PTA活動に係る研修会の開催や紹介を行い、会員の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 ・家庭・地域、子育ての研修会の開催 ・他団体の講演会等の共催や後援 ・登下校時の安全啓発やパトロールの実施 	年30円(園児・児童・生徒数に応じて各単位で分担金を納入) 年払	条件:市内のPTA会員 可否:可	
7	高野口町文化財研究会	池田 和夫	高野口町及び橋本市内とその周辺並びに県内外の文化財、歴史、世界遺産、日本遺産等について、研修(現地含む)・研究を行うと共に、その保護、啓発に努め会員相互の親睦を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化財の講演会、歴史講座、ウォークの開催 ・市内外の歴史、文化財研修会の開催 ・嵯峨谷の神踊り奉納視察 ・世界遺産、日本遺産、大和街道等の現地研修等 	年100円 年払	条件:高野口在住又は勤務の文化財及び歴史愛好者 可否:可	
8	橋本市子どもと大人と本の会	槙野 史代	橋本市の読書環境をより良くするために、市立図書館及び学校図書館を応援し支える。	市立図書館及び学校図書館を応援し支えるための活動、情報交換、研修を行う。	年300円 年払	条件:目的に賛同する個人 可否:例会で承認	
9	紀見東憩いの場クラブ	浅井 徹	高齢化や人口減少、空き家・空き店舗の増加、公民館移転など当然存続していたコミュニティが減少し、街全体に疲労アンバランスが生じてきた城山台小学校区で地域課題を克服するため、城山小学校交流教室や公民館・各丁目集会所等を利用し、住民の主体的・自主的なイベント活動を「憩いの場ボランティア・メンバー」が主体となって企画・開催することにより、"福祉と教育"に重点を置いた"共生・共助の地域"実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者や障害者らの閉じこもり・引きこもり予防に向けたイベント開催、高齢者・親・児童の三世代交流イベントの開催、住民の困りごと相談会の実施など"憩いの場"メンバーで各種イベントを開催 ・「高齢者向け100歳体操」、「子育て親子向け、親子で○○教室」、「スマボ・パソコン相談教室」、「三世代交流会」等の継続的なイベントを開催する ・近隣ボランティア団体との交流 	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別⑪[女性]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本市女性会議	矢野 佳世子	加盟女性団体が、相互の連帯を深め、協調して女性の地位向上と福祉の推進を図るための実践活動を推進し、もって女性団体の充実と地域社会の発展に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同推進のための啓発 ・DV防止のための啓発 ・女性の意見を行政に届けるために行政懇談会、講演会の開催 ・男女共同参画、人権学習を視点とした視察研修。 	年0円	条件:本会の目的に賛同する女性団体 可否:理事会の承認	

活動種別⑫[家庭・子育て]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本市保育園こども園保護者会連合会	森中 裕哉	児童福祉法及び学校教育法の規定による保育園及びこども園の発展と内容の充実を図り、児童が心身共に健やかで等しく愛護されるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行 ・こども課、保育士との意見交換 ・各種イベント 	年500円 年払	条件:保育園及びこども園の入園児童の保護者 可否:可	
2	橋本市母子保健推進員会	小弓場 小夜	地域住民の立場から母子保健を理解し、保健所や市町村の母子保健事業の運営に積極的に協力し、行政と母子保健事業利用者のパイプ役として、また身近な相談窓口として各地域で活動するとともに、会員相互の理解を深め、ともに意識・知識の向上を図りながら、各種の母子保健施策が円滑に推進出来るように寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の母子保健事業への協力 ・研修会、会議、各ブロック活動への参加 ・関係機関との連携 ・子育て支援への協力 	年1,000円 年払	条件:市内在住で区長推薦市長委嘱された母子推進員 可否:可	
3	母親交流会 パートツー	久保 よしの	発達につまずきを持つ子どもの親の会。子どものよりよい発達と環境づくりを目指し、親同士でともに学び、支え合い成長していく場とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の専門家を交えての相談会や勉強会、講演会の開催 ・会員同士の交流、情報交換の場 	1回につき100円 月払	条件:市内在住で趣旨を理解していただける方 可否:会員の合意	
4	特定非営利活動法人橋本おやこNPO	前迫 早苗	地域の子どもや大人に対して、子どもが主体的、文化的、創造的な体験活動を行うとともに、子どもと大人が共に成長する地域社会の創造に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動及び鑑賞事業(ハロウィン、クッキング、観劇) ・子育て支援事業(こののほっとルーム) ・地域間の団体交流ネットワーク事業(市文化祭・まなびの日) ・その他必要な事業 	年1,000円(個人) 年3,000円(家族3人以上) 年払	条件:特になし 可否:可	
5	障害児保育サークル スーパーキッズ	竹ノ下 和代	活動を通して、地域の方と障がい児(者)が生き生きと活動し、健全な発育、発達、成長を促す。市内はもちろん、市外のボランティアのサポートを受けながら障がい児(者)と一緒に活動することで、差別や偏見、誤解をなくし、障がい・障がい児(者)への理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス旅行、みかん狩り、クリスマス会など ・夏休み中の保育活動、余暇活動 	年1,500円 年払	条件:特になし 可否:可	

6	託児ルーム アリス	北川 千佳子	子育て中の家庭の支援を第一に、地域密着であたたかく応援しています。	子育て支援。	年1,000円 年払	条件:子どもが好きな方 可否:可	
7	特定非営利活動法人 はしもと学童保育の会	森本 國昭	放課後児童健全育成事業を行う。	・市内学童保育所の運営 ・学童保育所を利用する子どもの育成支援	年3,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別⑩[児童・青少年]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本市青年指導員連絡会	尾崎 日菜多	子ども会指導に関する力量を高め、親睦を図ると共に、子ども会やリーダーの向上発展に寄与する。	子ども会へのレクリエーション指導、ジュニアリーダー研修会や子ども冒険村での指導・その他ボランティア活動や会員向け研修の実施。	年1,000円 年払	条件:高校生以上(原則市内) 可否:可	
2	橋本市青少年団体連絡協議会	山西 啓裕	橋本市の青少年団体の親睦と連絡提携を図るとともに、郷土社会の向上発展に寄与する。	・加盟団体相互の連絡と協調のための事業 ・関係友好団体との連携のための事業 ・会員相互の友情を深めるための事業 ・本会の目的達成の為に必要な事業	年5,000円(団体) 年払	条件:本会の趣旨に賛同する団体 可否:可	
3	橋本市子ども会連絡会	梅本 利樹	子ども会活動を通じ、市内の子ども達の健全育成を図り、次代の担い手となれるよう援助する。 単位子ども会が地域の教育力を高めていくための連絡調整を行う。 全市的行事を企画し、単位子ども会相互の交流を深め、郷土を愛する気風を培う。	・すこやか橋本まなびの日 ・ジュニアリーダー研修会	各子ども会による	条件:市内単位 子ども会、地域 育成組織 可否:可	
4	ワクワクおもしろ科学教室	佐藤 昌吾	21世紀を担う子どもたちの「科学ばなれ」が進む現状を踏まえ、その改善に寄与する。さらに活動を通じて啓発された興味を育み、科学に対する関心を一層高めることを目指す。	・橋本市各地区公民館と連携して「ワクワクおもしろ科学教室」の企画、指導。 ・親子で学びながら交流する「低学年のための親子科学教室」を月1回開催。 ・市内小学校他、出前教室を開催。 ・すこやか橋本まなびの日へのブース出展。	年1,000円 年払	条件:理科教育 に携わり、橋本市内で在職、または在職していいた方。 或は橋本市内在住の方。 可否:可	

5	ガールスカウト 和歌山県第2団	堀 陽子	少女たちが精神的・道徳的価値を学び、人に役立つことを進んで行い、責任ある市民として人類の平和と幸福に尽くすことができる人に育つよう自ら学ぶ機会を与える。	野外活動、奉仕活動、募金活動、地域にねぎした活動、世界に目を向けた活動など、年代に応じたさまざまな体験活動・集会を、毎月1~2回実施。 地域の子供たちに体験参加を募り、野外活動の楽しさ、自然やいのちの大切さを伝え、集団の中で個々の力を育てる場を提供。SDGsの活動、ユニセフ募金活動など、よりよい社会・未来を目指し、社会との関りも大切にしながら活動をする。	年10,000円 (こども) 年6,450円 (大人) 年払	条件:5歳以上の女性 可否:可	
6	ガールスカウト 和歌山県第15団	井上 百合子	少女と若い女性のための社会教育活動を目指す国際的な社会教育団体です。実践的な活動プログラムを通して、1人1人の力を伸ばしていきます。体験活動を通して、「自ら考え行動し解決できる」少女を育てることを目的とする。	・清掃奉仕(高野口公園清掃、紀の川クリーン作戦、田原川清掃) ・ユニセフ街頭募金活動、災害時募金活動 ・団キャンプ、団集会、体験集会(地域の少女達との集会) ・県連盟行事参加 ・地域行事活動参加(桜まつり、歩行者天国、ちびっこ広場)	年9,650円(少女) 年5,450円(成人) 年払	条件:特になし 可否:面接	
7	高野口町青少年健全育成会	赤井 正憲	青少年に関する各団体、各機関が協力し合い、地域の子供を地域で守り育て、心身ともに健全な青少年の育成を目指す。	・家庭及び地域の教育力向上を図るための活動。 ・青少年の健全な心や体、また、健全な想像力や連帯感を育てる活動。 ・非行防止と環境浄化の推進を図るための活動。 ・青少年健全育成のための広報紙の発行及びその他啓発活動。 ・子ども見守り活動の推進。	年0円	条件:中学生以上 可否:可	
8	橋本市少年少女発明クラブ	今田 実	少年少女に科学的な興味、関心を追求する場を提供し、自由な環境の中で創造活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図る。	・児童対象の科学教室の開催 ・県内発明クラブとの連絡調整 ・全国発明協会に関する諸行事への協力	年2,000円 年払	条件:定員20名 可否:年度毎に募集	

活動種別⑯[高齢者・生きがい]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本市教育互助会	井本 一男	退職後の第二の人生を健康に積極的に生き、社会で有意義な働きができるように、研修会(講演会)や親睦の旅、情報交換を催し、個々の会員が充実しながら生きていく手助けする。	・総会と懇親会 ・春・秋の日帰りバス旅行 ・互助会だより発行 ・役員・地区委員会合同研修会 ・冊子「ふれあい」手配り ・会計監査 総会準備	年1,000円 年払	条件:教育関係に勤務した退職職員 可否:可	
2	一般社団法人実践倫理宏正会 橋本会場	山口 美穂	家庭教育、子どもの善導育成と高齢者がよりよく生きるために目的をもって、まず家庭愛和の実現を第一として、地域社会に広めていく努力をし、今日一日の生活の大切さを普及する。	毎日朝起会を開き、倫理に沿った生き方、家庭のあり方、子どもの育成をより善きものとなりますよう、母親としての勉強会、男子青年、女子青年の勉強会を開く。	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
3	紀見ヶ丘老人クラブ 若竹会	別所 邦博	会員相互の親睦を図り、福祉の増進に寄与し、老後の生きがいがある豊かな生活を高める。	・社会奉仕活動 ・教育・人権啓発講座 ・レクリエーション活動 ・健康と親睦を図るためのスポーツ活動 ・見学、研究、講習、他団体ならびに次世代との交流	年2,400円 年2回	条件:会則第3条による 可否:可	
4	橋本市高齢者運動連絡会	池田 俊男	橋本市に住む高齢者が生きがいをもって暮らせるように、自己実現に、社会福祉の充実に、命と暮らしを守る活動に取り組む。	・高齢者が生きがいを持って生活できるよう、自己実現、社会福祉の充実に努める(一人ぼっちの生活をなくす) ・高齢者の命と暮らしを守るための願い、要望をまとめる。 ・上記の活動を進めるための学習・調査等に取り組む。	年600円 年払	条件:趣旨に賛同する高齢者 可否:可	
5	和歌山県退職公務員連盟 橋本支部	恩地 秀岳	退職公務員の生活保障を確保し、併せて社会奉仕、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	共済年金制度を堅持し、高齢者の福祉対策を推進するため、組織を強化し、税や医療・介護・年金等について研修を行う。	年1,000円～ 年払	条件:原則公務員退職者 可否:可	
6	橋本市老人クラブ連合会	堀川 憲一	地域社会の一員として、明るく心豊かな社会づくりをめざし、地域社会の担い手としての役割を認識し、社会参加活動、ボランティア活動を通じて積極的に社会に貢献し、老人の持つ豊かな経験、知識を役立てること。	役員会など、会の運営、連絡調整、組織の強化及び指導者の育成、社会参加活動の推進、健康をすすめる活動の推進、その他、老人福祉の向上につながる活動を行う。	年50円(個人) 年5,000円(団体) 年払	条件:60歳以上の方 可否:可	

7	もみじ会	中澤 勉	<p>シニア世代が精神的、肉体的にいつまでも元気を保つために屋内外で趣味等に興じ、親睦を図りつつ有意義な人生を送る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会(2カ月に1度 紀見地区公民館にて情報交換) ・ゴルフコンペ(年間4回実施) ・グランドゴルフ、カラオケ、囲碁(毎月定期的に実施) 	年1,200円 年払	条件:会則4条による 可否:会則4条による	
8	高野口町教育互助会	池ノ内 寛	<p>会員相互の親睦、退職後の生きがい、生活の向上等を図り、教育の振興に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総会と懇親会 ・互助会だより発行 など ・高野口地区公民館の利用は、年間5~6回、主として午前中(会議、印刷等) 	年1,000円 年払	条件:高野口町内在住の県教育互助会会員 可否:可	

活動種別(15)[福祉・ボランティア]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	はしもと傾聴ボランティア 青い鳥	更永 宏美	傾聴活動を通じて、地域の人々とより良い関係を築いていくこと、並びに地域の人々の自立的な生活を支援すること及び「地域福祉力」の向上に寄与していく。	地域の各種高齢者施設での活動や病院での活動、個人宅からの派遣依頼には地域の社会福祉協議会から派遣される形態をとりながら訪問し活動する。	年1,500円 年払	条件:傾聴スキルを学ぶため、月1回の定例会に出席でき、傾聴活動ができる方 可否:可	
2	手話サークル なでしこ	太田 福子	手話を学ぶ有志が手話を駆使して、聴覚障がい者とともに聴覚障がい者への理解を広く社会に促す。	・聴覚障がい者とともに手話の学習を行う。 ・手話を使って、情報交換や交流をする。 ・手話コーラス・紙芝居・劇等を手話で行う。	年1,000円 年払	条件:手話を学びたい方 可否:可	
3	おはなしのいす	加藤 亮子	地域の方々とおはなしの楽しさを分かち合う。	ストーリーテリングの勉強会と練習。各幼稚学校でのおはなし会に向けての準備、開催。	年1,200円 年払	条件:特になし 可否:可	
4	はしもとおもちゃ病院	柏木 毅	壊れたおもちゃの修理を通して子どもたちの「ものを大切にする心」を育てるとともに、会員相互の研鑽を図り、地域社会への貢献を行う。	・定期的に「おもちゃ病院」を開院し、壊れたおもちゃの修理を行う。 ・おもちゃドクターの技術向上のため、技術研修を行う。 ・その他、目的を達成するために必要と思われる活動を行う。	年0円(現在徴収停止中)	条件:会則の定めによる 可否:可	
5	はしもと筆談会	平田 光拡	中途失聴・難聴者及び難者のボランティアが筆談というコミュニケーション方法で交流し、聞こえない不便と向き合っていくための様々な情報交換等を通じて、お互いの理解と信頼を深め、さらにその生活の向上、発展に努める。	・定期的に例会を開催し、会員相互の交流を深める。 ・地域の中途失聴・難聴者に呼びかけ、聞こえなくても筆談で安心して交流できる場所があることの周知を図る。 ・中途失聴・難聴者への理解を深めるため、聴者のボランティア参加を呼びかける。 ・地域の関連団体の行事に参加する。	年200円 年払	条件:本会の活動に賛成する方 可否:可	
6	手話サークル こゆび	水口 雅代	聴覚障がい者と健聴者との交流を通してお互いの理解を深める。 手話技術の向上を目指す。	・月4回聴覚障がい者と会話しながら手話を習得、情報交換。 ・各部担当内で聴覚障がい者と共に行事の立案・施行。 ・聴覚障がい者協会の活動に協力。 ・市内の各小中学校へ手話指導、講演。	年1,200円 年払	条件:特になし 可否:可	

7	特定非営利活動法人 ささえあい橋本	板垣 志保	乳幼児から高齢者全般に対して、保健・医療及び福祉の増進に関する事業を行い、人権と福祉のまちづくりに寄与する。	・子育て支援事業 ・福祉有償運送事業 ・生活支援サービス事業 ・ふれあいサロン事業への支援 ・その他各種イベント	年0円	条件:目的に賛同する個人及び団体 可否:可	
8	ありんこの会	山本 紀子	障がいや発達につまづきのある子どもたちの、生涯にわたる健全な育成及び地域社会の協力により、社会参加を促し、その福祉を増進する。	障がい児者水泳教室、放課後サークル、ありんこふれあいコンサート、定例会、総会、勉強会、交流会、ピアサポート事業、ストレッチ教室を行う。	年3,000円 年払	条件:橋本市内の障がい児者家族 可否:可	
9	特定非営利活動法人 ひきこもり支援サークルとらいあんぐる	浦本 彰夫	ひきこもりがちな青年たちが、社会参加して行くための支援活動を行う。	・相談活動と個別対応 ・青年達の居場所づくり ・外出サポート ・ネットワーク ・啓発活動 ・体験活動	年10,000円(正会員) 年0円(賛助会員) 年払	条件:ボランティアで賛同する方 可否:可	
10	朗読ボランティアサークル テープはしもと	堀切 あけみ	文字による情報などを得ることが困難な人々にデイジー図書等の音声により、情報を提供する。	・広報はしもと、社協だよりを毎月、市議会だより、市民病院だよりを年4回音声情報作成 ・民間施設での読み聞かせや紙芝居を行う	年1,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
11	手話サークル おやゆび	久保 直樹	手話の学習を通じて聴覚障がい者と健聴者がお互いの理解と信頼を深め、さらに生活の向上に努める。	・第1～第4水曜日19時半から21時に定例会 ・聴覚障がい者との交流により手話技術の習得 ・地域の聴覚障がい者協会や関連団体行事への参加。	年1,000円 年払	条件:小学生以下は保護者の参加必要 可否:可	
12	社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会	松田 良夫	橋本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	橋本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする活動を行う。	年500円(一般) 年5,000円(賛助) 年払	条件:橋本市民 可否:可	
13	橋本市ボランティアサークル連絡協議会	山本 みや	全ての市民がともに豊かな暮らしができる福祉社会をつくるため。	・ボランティア事業の企画実施 ・加入ボランティアサークルの連絡、調整 ・市の福祉に関する諸事業への協力 ・その他、この会の目的を達成するために必要なこと	年1,000円(1サークル) 年払	条件:会の目的に賛同するボランティアサークル 可否:可	
14	橋本市橋本赤十字奉仕団	畠野 富雄	赤十字奉仕団規則の定めるところに基づき、すべての人々の幸せを願い、明るく住み良い社会を築きあげていくために陰の力となって身近な仕事に従事するものとする。	・災害救護に関する奉仕活動 ・保健衛生に関する各種事業への奉仕活動 ・社会福祉施設及び援護を要する者への奉仕活動 ・その他赤十字の理想を達成するために必要な奉仕活動	年1,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

15	橋本市障害児者父母の会	藤原 義久	会員相互の研鑽と共励を図るとともに、関係機関並びに団体の協力と指導を得、障がい児者の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者に対する療育思想と愛護思想の普及啓発等に関する会員の研修 ・障がい児者の社会参加に対する相互援助 ・重度障がい児者援護対策の促進 ・その他目的達成のため必要な事業 	年2,000円 年払	条件:市内在住の障がい児者の保護者等 可否:可	
16	橋本市身体障害者連盟	西井 幸男	会員相互の福祉向上を図るとともに、市内身体障がい者の相互連絡及び結束を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の福祉向上を図る研修 ・身体障がい者の社会復帰に対する相互援助 ・郡県が行う身体障がい者対策の強化推進事業への参加 ・その他、目的達成のため必要な事業 	年1,000円 年払	条件:市内在住の身障手帳所持者 可否:可	
17	橋本市母子寡婦福祉連合会	矢野 佳世子	橋本市内の母子・寡婦家庭の福祉増進に寄与するとともに、市内の母子・寡婦家庭の相互連絡及び結束を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における諸活動の推進（就労支援、子育て支援、自立支援活動、生活支援） ・広報誌の発行（年2回） ・研修会等の実施 	年500円(サークル) 年払	条件:市内在住の母子家庭の母、寡婦 可否:可	
18	橋本市民生委員児童委員協議会	奥村 里枝子	民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活状態の把握 ・相談・援助活動 ・福祉サービスの利用援助 ・社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者との連携や支援 ・福祉事務所等、関係行政機関の業務に対する協力 ・住民の福祉の増進を図るための活動等 	年6,000円 年払	条件:民生委員法に基づき、民生委員推薦会を経て、厚生労働大臣の委嘱を受けた方 可否:市民生委員児童委員協議会会則	
19	健康生活ネットワーク「はっぴ～」	大西 美喜代	橋本市民の「心とからだの健康づくり」を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術を通して、心豊かな情操を育てる癒しの茶の湯、お花の体験活動 ・心とからだが元気になる食事法を身につけるセミナーや料理教室の開催 ・統合医療としての岡田式健康法（生体エネルギー療法）の研究と普及 ・環境に優しい「土」本来の力を生かした農業の普及 ・目的を同じくする個人、団体と協力して活動 	必要に応じて徴収する	条件:目的・活動に賛同していただけの方 可否:可	

20	和歌山県中途失聴・難聴者協会 橋本支部	松山 隆至	中途失聴者及び難聴者の相互協力、親睦及び人権の尊重に努めるとともに、福祉の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2土曜日13:00～15:00保健福祉センターに於いて定例会 ・筆談という難聴者のコミュニケーション方法を社会へ周知 ・耳マークの周知、普及活動 ・要約筆記の普及活動及び難聴者への啓発 ・要約筆記付きの行事や講演会等の開催。 ・その他中途失聴、難聴者の福祉向上に資する活動 	年5,000円(正会員) 年2,000円(賛助) 年払	条件:難聴者及び本会の活動に賛同する健聴者 可否:可
21	わいわい子ども食堂はしもと	坪井 傑雄	経済的貧困などにより食事を十分に摂れなかったり、家庭の事情により1人で食事をせざるを得ない子どもを地域で支え、また、その家庭の社会的孤立を防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達に食事を提供する。 ・子どもやその親が地域の人と交流する場をつくる。 ・子ども達が学んだり遊んだり、自由に過ごせる場をつくる。 	年0円	条件:特になし 可否:可
22	伊都・橋本防災士の会	山下 登	市内各地域の防災力向上と減災支援活動のために、ネットワークを構築し、会員相互の情報交換と相互支援を行い、防災士としての識見や技量を高める。 また、各種団体への防災出前講座及び学校防災教育支援を適宜行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士会員相互のスキル向上講習と応急手当普及員資格取得後の出前講座 ・地域の防災力向上と減災支援活動 ・橋本市自主防災会への支援 ・福祉防災よろず相談実施、防災グッズ展示(毎月1回) 	年2,000円 年払	条件:橋本・伊都地方在住の防災士 可否:可

活動種別(16)環境・消費生活

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	緑地を活用した3世代交流の会	吉川 満吉	橋本市周辺にはまだ多くの緑豊かな山里が残されている。私たちのすぐ身近な自然に対して「何かできることがあるのではないか」と3世代で一緒に考えて行動する。	・山野、公園、緑地等の活用提案及び生活周辺地域の緑地の保全管理のボランティア活動。 ・休耕地、遊休地、空き家等の活用提案及び実施。 ・活動内容に関する学習会等の開催。 ・その他規約の目的に沿った活動領域を協議し実施。	年2,000円(1家族) 年払	条件:特になし 可否:可	
2	はしもと里山保全アクションチーム	澤田 真弓	1993年の設立以来、里山林や休耕田の保全・管理に取り組んできた。2019年からは、「橋本市アダプト制度」の認定を受け、杉村公園の清掃・管理活動もしている。メンバーの高齢化や減少など「問題」を抱えているが、今自分たちにできることを精一杯無理なく取り組んでいく。	・「橋本市アダプト制度」に基づき、杉村公園の定期的な清掃活動とビオトープの整備など保全活動に取り組む。 ・「杉村公園エコツアーア」に講師と案内役として協力。 ・定期的に自然観察会も開催 ・金山寺味噌などの伝承料理を学んでいる。 ・「公民館祭り」や「ナチュラルブレイク」「まなびの日」に参加。	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
3	はしもと さくら猫の会 和歌にやんず	富岡 晃代	地域で問題となっているノラ猫を「地域猫」とすることで、生活環境を保全し、猫への餌やりを通じ、住民同士のコミュニケーション力を高め、生き物の命を守り、育て大切にする優しい社会の形成に努める。	住民からの相談を受け、ノラ猫を地域猫にするお手伝いをする。 保護猫を里親につなげる為の譲渡会の開催や、市との協働で猫のタウンミーティングの開催等。	年0円	条件:猫が好きな方 可否:可	
4	伊都・橋本地球温暖化対策協議会	黒井 成男	市民、事業者、NPO、学校、各種団体、行政機関等の参加により、日常生活及び業務からの二酸化炭素排出削減と緑化環境保全に向けて、それぞれの各主体が連携・協働等のパートナーシップを発揮し、地域の実情にあった積極的な温暖化防止活動を推進すること目的にする。	・地域の実情にあった地球温暖化防止に関する事業。 ・日常生活からの温室効果ガスの排出を抑制する対策の企画及び実践に関すること。 ・地球温暖化対策に関する普及啓発事業。 ・地球温暖化対策に関する情報把握、情報交換、情報提供等の事業。	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別①[語学・国際]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本ユネスコ協会	高崎 正紀	ユネスコ憲章の精神に基づき、国際的相互理解と親善に努めるとともに、地域の発展さらには世界平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。	・国際的文化交流のための事業 ・青少年のユネスコ活動育成を図る事業 ・地域の教育的、文化的発展に寄与する事業	年3,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
2	橋本市国際親善協会	櫻井 晴美	橋本市が提携した外国の姉妹都市・友好都市及びその他の都市との文化的、経済的交流を中心に緊密な連携と交流を行うとともに、広く国際親善を促進するための諸事業を推進する。	・友好都市、姉妹都市間の友好促進に力を注ぐ。 ・O.I.W.マダガスカル編 ・世界の料理教室開催 ・スピーチコンテスト開催 等	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

活動種別⑩[健康・レクレーション]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	特定非営利活動法人 こころとからだの総合教育 育夢学園	長坂 徳久	体育・音楽・語学・道徳・昔遊び・護身術・作文・ジュニアボランティア・ライフスキル等、これらの教科をトータルに学ぶことで頭の学習ではなく、こころとからだの学習と実践力を重視した教育に取り組み、社会に貢献できる人間の育成に努める。また、学童保育・子育て支援事業を実施する中で、健全なるこころとからだの育成に寄与する。	・体育、学術、道徳またはスポーツ振興を図る活動 ・子どもの健全育成を図る活動 ・社会教育の推進を図る活動 ・橋本市ファミリーサポートセンター“スマiley”(橋本市子育て支援委託事業) ・はぐくむ学童(学童保育)	月一口500円 その他	条件:当学園が認めた方 可否:可	
2	オアシスの会	橋本 光世	歌のレッスン(腹式呼吸を用いて)、ストレッチや創作ダンスを行う。文化活動に参加し、健康で社会に役立つ体づくりを行う。	ストレッチで体をやわらげ、創作ダンスを行い、腹式呼吸を用いて歌のレッスンをすることで、肺活量を豊かにしていく。	月2,000円 月払	条件:特になし 可否:可	

活動種別(19)[その他]

No	団体名	代表者名	活動目的	活動内容	会費	入会の条件	備考
1	橋本市文化協会	大谷 憲裕	橋本市の文化向上に寄与すること。	・文化事業の企画実施 ・加入文化各部門の連絡協調 ・橋本市の文化に関する諸行事への協力	年1,000円 年払	条件:役員会の推薦 可否:可	
2	高野口文化協会	野田 幹也	地域の文化発展、向上のため、地域で活動している各分野の文化団体が集まり、高野口文化協会として文化事業を行う。 また、各団体で活動している仲間の交流を図る。	・地域の人に対して文化活動への参加を呼びかける。 ・地域の文化活動に参加する者の相互の交流を図る。 ・毎年5月に加盟団体が参加、協力して「高野口文化フェスティバル」を開催する。	年5,000円～(団体ごとの分担金) 年払	条件:特になし 可否:可	
3	橋本市岡潔数学WAVE	西 芳文	算数・数学教育の推進を中心に、文化を育むまちづくり(数学ワンダーランド)に寄与する。 名誉市民岡潔博士の顕彰活動。	・おもしろ算数教室(講座)の開催 ・箴言教室・研修会・講習会・講演会等の開催 ・名誉市民「岡潔」の顕彰	年2,000円 年払	条件:特になし 可否:可	
4	橋本市人権教育研究会	阪辻 博文	人権課題に応えるため、研究活動を進め、人権教育を推進する。	研究活動の推進 ・研究会(課題及び取り組みに関する情報交換等) ・教材研究、実践事例発表等 ・講演会	年0円	条件:会の趣旨に賛同する方 可否:可	
5	人権学習グループ「あゆみ」	前迫 早苗	会員相互の人権意識の高揚を図るとともに、人権の大切さを広く普及・啓発することにより人権を尊重する社会づくりに寄与する。	・小学校の保護者会や小中学校での参加体験型による人権学習会の実施。公民館などで人権学習ワークの実施。 ・参加体験型学習の目的(ワークショップ)の技術び習得とスキルアップのために、県主催のスキルアップ講座や交流会に参加。また、ワークの作成。	年1,000円 年払	条件:人権に興味のある方 可否:可	
6	橋本吟剣詩舞同好会	山本 志津子	伝統的吟剣詩舞を愛好し、継承して、橋本市の文化向上に尽力し、社会貢献に寄与することを目標に、同好会の会員相互の親睦と交流を図るとともに、技能向上を目指す。	各教室毎に月数回の研修学習活動を実施。市民総合文化祭には各教室の全会員が参加。定期的に役員会を開催し、協議・検討を行う。市主催のボランティア活動に参加。また社会福祉協議会にも貢献する。	年1,000円 年払	条件:特になし 可否:可	

7	GEはしもとサピュイエ	平木 貴子	会員相互の親睦を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けて、学習、啓発活動、支援活動を行い、性別に関わらず、すべての人が活き活きと暮らせる地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回例会 ・啓発グッズの作成と橋本市のイベントなどで男女共同参画についての啓発活動 ・男女共同参画についての公開講座の企画運営 ・当事者のためのグループ活動支援 ・デートDV防止授業の立案、実施 	年500円 年払	<p>条件:本会の趣旨に賛同し活動したいと思う者</p> <p>可否:役員による承認を必要とする</p>	
8	特定非営利活動法人 チーム紀伊水道	倉嶋 麻理奈	和歌山県を中心に、セクシャルマイノリティ(性的少数者)とセクシャルマイノリティを理解したいすべての人を支援し、あらゆるセクシャリティの人々が互いを理解し認め合い尊重し合える社会の実現に寄与することを目標としている。	Webサイト管理・運営、セクシャリティに関する相談受付、定期的な交流会の開催、各種イベント参加、イベント自主開催、講師派遣など、セクシャルマイノリティについての啓発にかかる活動を行っています。	年0円(一般会員) 年1,000円(贊助会員、正会員) 年払	<p>条件:チーム紀伊水道の活動に賛同いただける方</p> <p>可否:可</p>	

※興味がありましたら、生涯学習課へお問い合わせください。